

ご本人様が窓口に来庁される場合（15歳未満の方）

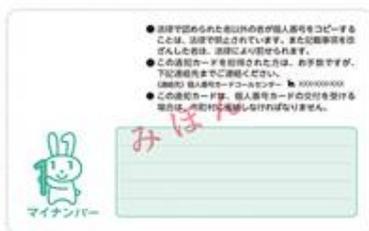
15歳未満の方の交付は、ご本人様と一緒に法定代理人（親権者）が窓口までお越しください。
 ○受け取りに必要なもの

1. マイナンバーカード交付通知書

2. 通知カード（お持ちの方のみ）



【おもて面】



【うら面】

3. 住基カード（お持ちの方のみ）



4. 本人確認書類（15歳未満の方）

下記A欄から1点、またはB欄から2点

5. 本人確認書類（法定代理人）

下記A欄から1点、またはB欄から2点

A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、療育手帳、在留カード（写真付き）、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可証
B	健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、医療受給者証、後期高齢者被保険者証、生活保護受給者証、子供医療受給者証、母子健康手帳、官公署発行の身分証明書、官公署発行の顔写真付き身分証明書、在留カード（写真無し）

